

地方独立行政法人徳島県鳴門病院第 3 期中期目標の変更について

総務省が策定した「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」に基づき、鳴門病院の「中期計画」へガイドライン要請事項を盛り込む必要があることから、計画変更の方向性を示すため、「中期目標」の変更を行う。

1 方向性

- ・ 持続可能な地域医療提供体制の確保
- ・ 新興感染症等の感染拡大時の対応
- ・ 鳴門病院の経営の一層の強化

2 変更の主な内容（目標への追加内容） ※(1)～(5)の項目はガイドライン要請事項

(1) 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 地域医療構想等を踏まえた「病院の果たすべき役割・機能」の明確化
(例：機能ごとの病床数の明示、他の医療機関との役割分担の内容 など)
- ・ 地域の医療機関等との連携強化を検証するための「適切な数値目標」の設定
(例：手術件数、在宅復帰率、臨床研修医の受入件数 など)

(2) 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- ・ 感染拡大時の対応に必要な機能を備えるための「平時からの取組」の推進
(例：活用・転用しやすい病床・スペースの確保、専門人材の養成、感染防護具等の備蓄 など)
- ・ 感染拡大時の「感染症対応及び一般医療を維持」するための体制の確保
(例：医療機関間での連携・役割分担の明確化、クラスター発生時の対応方針の共有 など)

(3) 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ 若手医師・看護師の「スキルアップを図るための環境」の整備
(例：研修プログラムの充実、指導医の確保、学会等への訪問機会の確保 など)
- ・ 「医師の時間外労働規制」への適切な対応
(例：適切な労務管理、タスクシフト／シェアの推進、ICTの活用 など)

(4) 経営の効率化

- ・ 「修正医業収支比率」の設定
- ・ 経営上の課題解決の手段として「ふさわしい数値目標」の設定
(例：1日あたりの入院・外来患者数、平均在院日数、医薬材料費の削減目標、後発医薬品使用割合 など)
- ・ 収支改善策の「具体的な実施時期」の明確化
- ・ 「各年度の収支計画」と「各年度における目標数値の見通し」の設定

(5) 施設・設備の最適化

- ・ 施設や設備の「長寿命化や計画的な更新」による財政負担の軽減・平準化
- ・ 医療の質の向上、病院経営の効率化等に資する「デジタル化の取組」の推進
(例：オンライン資格確認の利用促進、救急医療 5G の実装、情報セキュリティ対策の徹底 など)

3 中期目標の期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日（4 年間） ※変更なし